

2011年度後期自治委員会総会決議

大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会中央執行委員会

1. はじめに

みなさんは、現在の学生生活に満足していますか。

私たちの学生生活には、学費・就職・勉学環境など、さまざまな問題・改善すべき点が存在しています。これらをただ受け入れているだけでは、現状は何も変わりません。この現状を改善し、よりよい学生生活を実現していくために、自分たちで活動を起こす、そして大学へ訴えかけるなど、学生一人ひとりが大学や自治会活動について考え、「行動」を起こしていく必要があります。ぜひ今後も、よりよい学生生活の実現を目指して、そういった「行動」を学生自治会とともに行っていきましょう。

2. 内容構成

<学生自治会の活動報告>

- 学生自治会の組織改編
- 要望書交渉に関する活動
- 大学改革に関する活動
- 勉学環境改善に関する活動
- りんくうキャンパスに関する活動
- 情報宣伝・情報収集に関する活動
- 学生団体連絡会議
- 立て看板管理局
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会
- 理学部研究室紹介冊子『4理^{フォールン}i n L A B』
- 理学部改訂版履修の手引『理^{りしゅう}修の手引』

<学生自治会の活動方針>

- 要望書交渉に関する活動
- 大学運営に関する活動
- 勉学環境の改善に関する活動
- りんくうキャンパスに関する活動
- 情報宣伝・情報収集に関する活動
- 学生団体連絡会議
- 立て看板管理局
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会
- 理学部研究室紹介冊子『4理^{フォールン}i n L A B』

3. 学生自治会の活動報告

学生自治会は、2011年度前期自治委員会総会から現在まで、以下に示す活動を行ってきました。ここでは各活動の概要を報告します。

【学生自治会の組織改編】

学生自治会は、来年度から開始する学域・学類制に対応するため、それに適した新組織を編成する「組織改編」に関する活動を2011年度前期より行っています。

(1) 新規約案・新組織案の作成を行いました。——①

学域・学類制への移行にあたって、新しい学生自治会（以下、新学生自治会）のもととなる新規約案・新組織案を、学生の意見を反映し、作成しました。

(2) 「自治会改編会議」を行いました。——②

新学生自治会がより学生のためになるよう、新規約案・新組織案について学生と意見を交換する場として、中百舌鳥キャンパスで「自治会改編会議」を行いました。その結果、参加者が少数ではありましたが、非常に活発な議論を行うことができました。

(3) 羽曳野キャンパス学生自治会と話し合いを行いました。——③

学域・学類制への移行にあたって、地域保健学域に関して協議する必要があるため、羽曳野キャンパス学生自治会と話し合いを行いました。その結果、両学生自治会は統合せずにそれぞれ独自の活動を行い、全学的な活動に関しては連携を行っていくこととなりました。

(4) 人間社会学部社会福祉学科学生自治会と話し合いを行いました。——④

学域・学類制への移行にあたって、教育福祉学類に関して協議する必要があると考えたため、人間社会学部社会福祉学科学生自治会（以下、社福自治会）との話し合いを行いました。その結果、社福自治会は教育福祉学類に対しても活動を行い、学部生の卒業以後も存続して活動を行っていくこととなりました。

(5) 自治会セミナーに参加しました。——⑤

全日本学生自治会総連合が主催する、自治会セミナーに参加しました。セミナーでは、全国の大学の学生自治会による活動報告や、「学生自治会」に関する分科会が行われ、「学生自治会とは何か」を再考することができ、組織改編や今後の活動の参考とすることができました。

【要望書交渉に関する活動】

学生自治会は例年、学生が日頃抱く要望を大学に伝えることで大学運営に学生の意見を反映させ、学生生活をよりよいものにするために、要望書交渉を行っています。2011年度前期はその要望書交渉に向けた活動を行ってきました。

(1) 要望アンケートを実施しました。——⑥

学生が日頃から抱いている要望を明らかにし、より学生のためになる要望書案を作成するため、要望アンケートを10月3日から11月18日にかけて実施しました。その結果、661通の回答がありました。昨年度に比べて回答数が減少しており、アンケートの意義や回答方法などの周知が学生に対して不十分であったこと、特に配布・回収についてなど実施方法に不備があったことがうかがえます。この問題点については学生自治会で検討し、今後の学生自治会の活動に活かせるように改善策を考えます。

(2) 要望書案・要望書資料の作成を行いました。

学生自治会は、要望アンケートの結果や、昨年12月から今年11月末までの間に意見箱に投函された意見をまとめて要望書案を作成しました。また、要望内容について説得力を持たせるため、各項目に関する調査結果と、その要望項目のもととなった学生の声を掲載した要望書資料を作成しました。

【大学改革に関する活動】

学生自治会は、今回の学域・学類制への移行を含めた大学改革に対し、大学執行部の意向のみによる一方的な改革とならないよう、大学へ学生の声を届け、また、学生に大学改革に関する情報を発信してきました。

(1) 大学改革に関する学生の意見の発信、情報収集を行いました。

学生自治会は、大学改革に関する動きを注視し、大学執行部の意向のみ意思決定がなされないよう、大学に対して学生の意見を発信してきました。なお、今期は大学改革について、在学生に関連する情報が提供されなかったことから、学生に対して改革に関する情報提供を行いませんでした。

(2) 第2期中期目標・第2期中期計画・平成23年度計画の学生にとって影響の大きい項目に対して注視してきました。

第2期中期計画に明言されている教員数の削減に関連して、在学生に対する教育の質が確保されているかを、大阪府大学教職員組合（以下、府大教）との話し合いなどを通じて確認してきました。その結果、カリキュラムには影響がないものの、教員側への負担は年々大きくなっており、教員の意欲が低下していることや、教員数を削減した後の在学生へのフォローの仕組みが未だ十分に整っていないことが分かりました。

【勉学環境の改善に関する活動】

今回の大学改革において、学生や教職員が“学問”について十分に意見できない状況で計画が進み、大学改革の概要が決まってしまったことから、学生が“学問”についてしっかり大学に意見できる環境が必要であると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、学生や教職員、大学執行部がともに“学問”について継続的に話し、考える場を設けることで、カリキュラムや教育設備をはじめとした勉学環境の改善が行えるように、勉学環境の改善に関する活動を行ってきました。

(1) 高橋哲也副学長との話し合いを行いました。

学生自治会は、高橋哲也副学長と、勉学環境の改善についての話し合いを行いました。その結果、2回目となる勉学環境の改善のための懇談会「白熱教室in大阪府立大学」の開催が決定し、また、それに関する調整も行いました。

(2) 勉学環境改善のための懇談会を行いました。

学生自治会は、高橋哲也副学長・教育推進課と協力し、11月22日に、学生・教員・大学が本学の教育について意見交換を行うための懇談会「白熱教室in大阪府立大学」を行いました。その結果、懇談会には14人が参加し、現在の府大の教育における問題点に関する議論が盛んに行われ、有意義な懇談会となりました。

【りんくうキャンパスに関する活動】

2008年度後期自治委員会総会にて生命環境科学研究科獣医学専攻のりんくうキャンパスへの移転に際して、「りんくうキャンパスにも学生自治組織が必要だ」という学生の声があったことから、学生自治会はりんくうキャンパスでの活動を暫定的に行ってきました。

(1) 情報宣伝・情報収集を行いました。

学生自治会は自治会総合情報誌『NASCA』やポスター、学生自治会ウェブサイトなどを通じて、りんくうキャンパスにおける情報宣伝を行ってきました。また、意見箱を利用する、自治会役員が直接りんくうキャンパスへ赴くなどして、りんくうキャンパスに関する情報収集を行ってきました。

(2) 大阪府立大学獣医学友会との話し合いを行いました。

学生自治会は、大阪府立大学獣医学友会（以下、学友会）が獣医学科の学生に対して行っている活動を把握し、獣医学科の学生に必要な活動を考える参考とするため、学友会の笹井和美常任幹事との話し合いを11月に行いました。話し合いでは、獣医学科生に対する学友会の活動や、獣医学科の学生の実情などを伺うことができ、これからのりんくうキャンパスの学生に対する活動の参考となりました。

【情報宣伝・情報収集に関する活動】

「よりよい学生生活の実現」のために、充実した自治会活動を行っていくには、大学や自治会活動に対する学生の意見が重要です。そこで学生自治会は、学生が大学や自治会活動について知り、それらについて考え、意見を発することのできる環境を整えるため、情報宣伝・情報収集に関する活動を行っています。

(1) 情報宣伝活動を行いました。

学生自治会はこれまで、自治会活動に関する情報を掲載した自治会総合情報誌『NASCA』や立て看板、ビラ、ポスター、B12棟（学生会館）1階の掲示板装飾、プラカード、ウェブサイトを用いた情報宣伝を行ってきました。なお、学生が大学や自治会活動についてより興味・関心を持ち、意見を発しやすくなるように現状の情報宣伝手段の改善を図りましたが、今期は具体的な対策をとることができませんでした。

(2) 情報収集活動を行いました。

学生自治会は、意見箱やウェブサイトの掲示板、メール、アンケートを用いた情報収集活動を行ってきました。また、月に一度行っている学生センターとの話し合いや府大教との話し合いを通じて、学生に關係する情報を収集してきました。加えて、インターネットや新聞を通じて、大学の情報や学生・大学を取り巻く社会情勢について情報収集を行ってきました。なお、学生が大学や自治会活動に対して発した意見をより集めることができるよう、現状の情報収集手段の改善を図りましたが、今期は具体的な対策をとることができませんでした。

【学生団体連絡会議】

大学に存在する、学生自治会を含む11の学生団体は、学生団体間の情報交換や調整をし、単独の学生団体だけでは解決が困難な問題に対処するため、月に一度学生団体連絡会議（以下、学団連）を行ってきました。

(1) 七夕祭実行委員会に協力をしました。——⑦

3月の学団連で発足した第38回七夕祭実行委員会は、「学生をはじめ地域住民まで幅広く参加でき、皆が気軽に楽しめる夏祭りとする」ことを目的に活動し、6月24日に第38回七夕祭を開催しました。学生自治会は、七夕祭が学生生活を盛り上げるものであり、よりよい学生生活のためになると考えられるため、活動場所として学生自治会室を提供する・実行委員として自治会役員が参加するなどの協力を行いました。

しかし、この第38回七夕祭の中で一部の模擬店が規定違反を犯したことから、以後の七夕祭の開催を認めないといった旨の通達が大学よりありました。それに対し、学生自治会は学団連の構成団体として、七夕祭の存続に関し、第38回七夕祭実行委員会に協力をしてきました。

(2) 全学新歓実行委員会が発足しました。

11月の学団連にて、「新しい大阪府立大学に入学してくる学生がこれから抱くであろう不安や疑問を軽減し、上回生や同回生との交流を深めることによって新入生にいち早く大学に馴染んでもらい、より充実した大学生活を送れるようにサポートする」ことを目的に、第30回全学新歓実行委員会が発足しました。

(3) B7棟倉庫封鎖に関する話し合いを行ってきました。——⑧

12月末頃からB4棟を中心に工学部棟設置のための改修工事が行われることが決定しています。その工事範囲にあり、学生団体が借用しているB7棟倉庫・B7棟北倉庫が封鎖されることになりました。それに対し、継続して代替となる保管場所を用意するよう大学と話し合い、要請してきましたが、結果として代替となる保管場所を得ることはできませんでした。

(4) ステージに関する情報交換・調整を行いました。

学生会館前ステージの利用に関して問題が生じたため、ステージ管理委員会の要請により、学団連にて各学生団体に対してその問題の説明を行いました。また、各ステージ利用団体に対してその問題に関する説明会を開けるよう、連絡や日程の調整を行いました。その結果、9月に行った説明会には18のクラブ・サークルが出席し、その問題に関する現状説明を行うことができました。

(5) 学生センターとの話し合いを行ってきました。——⑨

学団連は、正確な大学の情報を把握し、大学との相互理解を深めるために月に一度、学生センターとの話し合いを行ってきました。

また、9月の話し合いの際、創基130周年事業について協力を行う「学生大使」に就任してほしいという依頼があり、学生自治会は、その事業の中に学生の自主的な活動の手助けとなる要素があることから、委員長が「学生大使」に就任することを引き受けました。

【立て看板管理局】

学生自治会は立て看板を安全に管理・運用するために立て看板管理局を設置し、白鷺祭実行委員会・友好祭実行委員会とともに協力して、その管理・運用を行っています。また、立て看板管理局は、大学祭で使用するステージバックも立て看板とあわせて管理・運用を行っています。

(1) 日頃の立て看板の管理・運用を行いました。

立て看板管理局は、立て看板による事故が起こらないよう、強風・強雨時に立て看板を倒す、または撤去するなどの対策を日常的に講じてきました。また、立て看板の立て方が適切かどうかについて確認するなどの管理・運用を行ってきました。

(2) 立て看板管理局の構成団体を対象に、講習会を行いました。

立て看板管理局では、立て看板管理局の構成団体を対象に講習会を行い、安全に立て看板を取り扱うことのできる体制を整えました。学生自治会については11月に、友好祭実行委員会については8月に、白鷺祭実行委員会については9月に、それぞれ立て看板管理局の局員を中心として講習会を行いました。

(3) 白鷺祭本祭典中は、管理体制をより一層強化しました。

立て看板管理局は、第63回白鷺祭本祭典中、普段の管理に加え、立て看板の見回りを行う、立て看板の周りに立ち入り禁止のテープを張る、立て看板への注意を促すビラを立て看板付近でフリーマーケットを行う人々に配布するなどの対策を講じました。その結果、立て看板に関連する事故はなく、安全に立て看板を運用することができました。

(4) 立て看板の保管場所について話し合いを行いました。

B7棟倉庫・B7棟北倉庫が封鎖されるため、その中に保管していた立て看板の置き場所について白鷺祭実行委員会・友好祭実行委員会と協議し、検討してきました。その結果、立て看板は、白鷺門守衛室裏の保管場所に収まる枚数になるよう、老朽化しているものから順次減らしていくこととなりました。

【大型PA再購入実行委員会】

大型PA再購入実行委員会は、大型音響機器（以下、大型PA）の再購入を円滑に行い、クラブやサークルなどの課外活動を充実させ、大学内の文化的発展を目的に活動している団体です。学生自治会は、大型PA再購入実行委員会の構成団体として、大型PA再購入実行委員会の活動を行ってきました。

(1) 第4期再購入に向けて、定例会を開き、話し合いを行ってきました。

大型PA再購入実行委員会は、定例会を開き、第4期再購入が円滑に行われるよう話し合いを進めてきました。その結果、第4期再購入における各団体の負担金額などが決定しました。

【ステージ管理委員会】

ステージ管理委員会は学内のステージを所有し、これからのステージの購入や管理・運用を行い、その活動を通じて大学内の文化的発展に努めることを目的に活動している団体です。ステージ管理委員会内には日頃のステージの管理・運用を担当する管理局が設置されています。学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージ管理委員会の活動を行ってきました。

(1) ステージをより適切に運用するため、話し合いなどを行ってきました。——⑩

ステージ管理委員会はステージを適切に管理・運用していくため、また、第2期再購入を円滑に行うために定例会を行い、ステージの現状確認や再購入に関する話し合いなどを行ってきました。また、ステージ管理委員会規約の改正を行い、管理ガイドラインを「ステージ管理委員会管理局規定」として内容を一新しました。また、定例会の中で第2期再購入計画について話し合い、その結果、第2期再購入における各団体の負担金額などが決定しました。

(2) 学生会館前ステージの利用の確保を行いました。——⑪

近隣住民より音量等に関する苦情が寄せられたことから、クラブ・サークルによる学生会館前のステージ利用を認めないという旨の通達が大学よりありました。それに対しステージ管理委員会は、学生センター・学生課学生サポートグループ（以下、学生サポート）との話し合いの場を設け、協議しました。その結果、条件つきではあるものの、クラブ・サークルの学生会館前ステージの利用が認められました。

(3) ステージの天板の補修などを行いました。

ステージ2台について一部の天板が老朽化し、危険であったため、白鷺祭実行委員会・友好祭実行委員会の協力を得て、補修（張替）作業を行いました。また、ステージ3台全てに急な雨などから天板を保護するための防腐剤を塗布しました。

(4) ステージの保管場所について話し合いを行いました。

B7棟倉庫・B7棟北倉庫が封鎖されるため、その中に保管していたステージ1台分の代替となる保管場所を用意するよう大学に要請しましたが、結果として代替となる保管場所は用意されませんでした。そこで、ステージ管理委員会は、ステージの保管場所を確保するための話し合いを行ってきました。

【理学部研究室紹介冊子『^フ4^リin^ンL^ラA^ボB』】——⑫

(1) 現3回生を対象に、新しくアンケートを作成しました。

現3回生に対し、この冊子が研究室を決める具体的な指標となったかどうかを尋ねるアンケートを各学科の研究室配属後に新しく作成しました。アンケートの実施は、情報数理科学科の研究室が11月中であるため、それに合わせて12月とする予定です。ただし、物理科学科は研究室配属の時期が他学科と異なり2月以降であったため、今回は実施していません。

【理学部改訂版履修の手引『^リ理^シ修^ウの手引』】——⑬

(1) 履修モデルの改善を要求しました。

履修モデルについて、改善が不十分な状況であったため、寄せられた意見をもとにして、学生自治会が作成を行った改善版履修モデルを参考に、来年度以降の履修モデルを改善してもらえるように、教務グループ理学担当と話し合いを行いました。その結果、改善版履修モデルのもと、来年度以降の履修モデルを改善するとの返答を得ることができました。

4. 学生自治会の活動方針

学生自治会は、2012年度前期自治委員会総会まで、以下に示す活動を行います。

【要望書交渉に関する活動】

(1) 要望書説明会・要望書交渉を行います。

学生自治会は学生の要望を実現するために、竹内正吉学生センター長をはじめとした大学の各部局の担当者など、大学執行部に対し要望書説明会を行い、学生の実情を直接説明し要望の実現を訴えます。また、学生に対する大学の窓口として関係各課への働きかけを行っている学生サポートに対して要望書交渉を行います。

加えて、要望アンケートで寄せられた要望・意見のうち、要望書に掲載していないものについても大学運営の参考としてもらえるよう、意見集としてこの要望書説明会の際に大学執行部へ提出します。

(2) 要望書公開回答の実施を大学に要請します。

例年、要望書に対する大学の回答は公開形式で行われてきました。公開回答は、大学の回答に対し、その場で質問・意見ができるため、学生と大学が互いの実情を知り、相互理解を築く上で大変有益であると学生自治会は考えます。そこで、今年度も要望書に対する大学の回答を公開形式で行えるよう、大学に要請します。なお、公開回答は中百舌鳥キャンパス以外の学生も参加しやすいように、他キャンパスへ遠隔中継を行うことを大学へ要請します。

また、近年公開回答への参加者数が減少しているため、公開回答の内容や情報宣伝の見直しを行い、より有意義なものにできるよう、大学と調整していきます。

(3) 生活協同組合に対する要望・意見を生活協同組合へ提出します。

昨年12月から今年11月までに要望アンケートで寄せられた要望・意見のうち、生活協同組合に関する事項は、今後の生活協同組合の運営の参考にしてもらえるよう、まとめて提出します。

(4) 学生ポータルに関する話し合いを行います。

今年度の要望アンケートには、「エラーが多く、困る」「どこに欲しい情報があるのか分からない」といった学生ポータルに関する意見が多く寄せられました。現在の大学の情報戦略や、学生の各種申請の面において、学生ポータルは重要なものです。

そこで、学生自治会は学生にとってより役立つポータルとなるよう、寄せられた意見をもとに、教務課の学生ポータルの管理担当者と学生ポータルの改善に関する話し合いを行います。

【大学運営に関する活動】

(1) 学域・学類制への移行に関して、学生に不都合がないか確認します。

来年度から学域・学類制に移行しますが、調整や改善の必要な事項が存在します。そのため、これからも情報公開や改善を求めるなど、学域・学類制への移行に関する活動を行っていく必要があります。そこで学生自治会は学域・学類制への移行に関して学生に不都合がないかを確認し、大学に情報公開や状況に応じて改善を要求していきます。

(2) 第2期中期目標・第2期中期計画・平成23年度計画に対する活動を行います。

教育設備負担金や教員の削減など、第2期中期計画をはじめとした大学の運営計画には、学生に対して影響の大きい項目が多く存在します。そこで、今後も学生自治会は、これら大学の運営計画を注視し、活動を行います。特に、教育設備負担金について、現在のところ導入する予定はないと大学は明言していますが、第2期中期計画に記載されている以上、その導入の可能性があります。そこで学生自治会は教育設備負担金に関して注視していきます。また、教員の削減について、教員への負担増といった影響があり、また、削減後の学生への対処が不十分であるため、大学に対し、改善を要求していきます。

(3) 「大学一法人化」の議論に関して、注視していきます。

先日の大阪市長選・大阪府知事選の結果より、大阪維新の会がマニフェストとして掲げている「府大と市大の一法人化」の議論が進められていくことが予想されます。実際に、12月2日に松井府知事がその旨の発言をしたという報道がありました。これは、「一法人化することにより、府大と市大の重複した教育・研究分野の整理を行うことで『ムダ』を削減し、投資効果を高める」という主旨のものです。しかし、経営面を重視するあまりに、学問や、教育・研究の最高機関としての「大学」が軽視され、重複している分野の削減が安易に行われるようなことがあってはなりません。そこで学生自治会は、「府大と市大の一法人化」の議論に関する動向を注視していきます。

【勉学環境の改善に関する活動】

(1) 勉学環境の改善のための話し合いなどを行います。

勉学環境の改善のため、今後も継続して大学との話し合いや、学生参加型の行事を行い、それらを通じて、勉学環境の改善に学生の声を反映することのできる恒常的なシステム作りを目指します。

また、話し合いの中で、先述の懇談会の中で挙げられた改善すべき現状に対し、どのように対策を行ったのかを確認します。加えて、行事を催す際には、学生と大学の相互理解ができ、より学生のためになる行事となるよう企画・運営・情報宣伝を大学と協力して行います。

【りんくうキャンパスに関する活動】

(1) りんくうキャンパスでの情報宣伝・情報収集を行います。

りんくうキャンパスの状況や学生の現状が分からない状態では、十分な活動を行うことができないと学生自治会は考えます。そこでこれからも、学生自治会はりんくうキャンパスの学生から、意見箱などを通して大学や学生自治会に対する意見を収集し、自治会活動に反映させていきます。加えて、りんくうキャンパスの学生からより意見を聞くことのできる新しい手段・機会を設けられるよう、検討します。また、より多くのりんくうキャンパスの学生が、大学や学生自治会に関して興味・関心を持ち、意見を発していくことのできるように、情報宣伝を行います。

加えて、要望書公開回答のような大学主催の行事が行われる際には、時間や交通費の関係で中百舌鳥キャンパスに来ることのできないりんくうキャンパスの学生も、中継などの形で参加できるように大学へ働きかけていきます。

(2) 「総合学生室(仮)」の設置を目指します。

りんくうキャンパスの学生から寄せられた意見や、学友会の笹井和美常任幹事との話し合いの結果、りんくうキャンパスの学生は中百舌鳥キャンパスで行われている友好祭・白鷺祭に関する情報を得ることや企画出展などの手続きを行うことが難しく、それらの行事に参加したい学生が参加できていないという現状があることが分かりました。学生自治会はこの点に対し、友好祭実行委員会や白鷺祭実行委員会と協力し、各本祭典に関する情報の提供・企画出展などの手続きを行うことのできる「総合学生室(仮)」を週に一度を目安として定期的に設けられるように調整していきます。

【情報宣伝・情報収集に関する活動】

(1) 学生生活に関わる情報の宣伝を行います。

学生自治会は、これからも『NASCA』やウェブサイトなどの情報宣伝手段を活用し、後述の情報収集手段によって得られた学生生活に関わる情報宣伝を行います。また、学生が大学や自治会活動についてより興味・関心を持ち、意見を発しやすくなるように、現状の情報宣伝手段の改善を検討します。特に『NASCA』は学生の興味・関心を引くことができず、結果として情報宣伝が不十分であるという状況があるため、その改善を図ります。加えて、ウェブサイトについては認知度の向上を図り、より利用者にとって分かりやすいウェブサイト作りを行っていきます。

(2) 学生の意見や、大学に関する情報の収集を行います。

学生自治会は、これからも意見箱やウェブサイトの掲示板、メール、アンケートといった情報収集手段を活用し、学生の意見を収集します。この活動によって集められた学生の意見は、自治会活動に反映させることができるかを検討した上で、必要に応じて大学をはじめとした関係各所に伝えていきます。また、意見箱に寄せられた意見に関しては学生自治会や大学などの回答とともに『NASCA』やウェブサイトへの掲載に加えて、意見箱付近に設置している掲示板に掲示します。

加えて、より学生が大学や自治会活動に対して意見を発しやすくなるように、現状の情報収集手段の改善を検討します。

また、学生の置かれている状況に応じた自治会活動を行うには、大学の動きや社会情勢などを把握する必要があります。そこでこれからも学生センターとの話し合いや府大教との話し合い、新聞やインターネットによる情報収集を行います。この活動で得られた情報のうち、学生にとって関わりのある情報・有意義な情報は、学生に随時発信していきます。

【学生団体連絡会議】

(1) 学団連で、継続して情報交換・調整などを行います。

これからも月に一度学団連を行い、学生団体間の情報交換・調整や、単独の学生団体だけでは解決が困難な問題に取り組んでいきます。また、B7棟倉庫・B7棟北倉庫内の物品や文化部倉庫の取り扱いに関する今後の対応についての話し合いも進めていきます。

(2) 全学新歓実行委員会に協力します。

活動報告にあるように、11月の学団連にて第30回全学新歓実行委員会が発足しました。全学新歓実行委員会はその目的を達成するべく、講義の紹介冊子や、「であい・ふれあい・かたりあい」の開催といった活動を検討しています。学生自治会はこの活動が新入生の学生生活をよりよいものにする有益な活動であると考えます。そこで、学生自治会は今後、活動場所として学生自治会室を提供する、また実行委員として自治会役員が参加するなどの協力をします。

(3) 七夕祭実行委員会に協力します。

活動報告にあるように、現在、七夕祭の存続が危ぶまれています。七夕祭は、学生生活を盛り上げるものであり、よりよい学生生活のためになると考えられます。そこで、学生自治会は今後も七夕祭の存続に関し、七夕祭実行委員会に協力していきます。

(4) クラスオリエンテーション調整会議を設置します。

学団連にて、今年度のクラスオリエンテーション（以下、クラオリ）を円滑に行うため、「クラスオリエンテーション調整会議（以下、クラオリ調整会議）」を設置します。クラオリ調整会議において、今年度のクラオリの目的や、クラオリを実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。また、昨年度の反省を生かし、今年度のクラオリがより円滑になるよう、新入生にとって負担とならないように対策を検討していきます。

(5) 入学式・クラブ紹介調整会議を行います。

学団連にて、来年度の入学式のクラブ紹介を円滑に実施できるようにするため、「入学式・クラブ紹介調整会議」を設置します。入学式・クラブ紹介調整会議において、来年度のクラブ紹介の目的やクラブ紹介を実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。

(6) 新入生歓迎時期の新入生への勧誘活動規制を行います。

毎年4月あたりの新入生歓迎時期（以下、新歓時期）には、多くのクラブ・サークルなどの団体が勧誘活動を行います。しかし、中には度を過ぎた勧誘を行う団体も出てくる可能性があります。度を過ぎた勧誘は、入学手続きなどの妨げになるだけでなく、新入生にとって大きな負担になることが考えられます。そこで、学団連を通じてそのような勧誘への対策を考えるとともに、団体間の連携を強化し、今年度の新歓時期が問題なく終えられるよう、話し合いを行います。

今年度は、入学手続き時に大学が部活動の勧誘を許可した場所が、学団連の規制場所と被ってしまう事態が発生し、学団連の規制場所内で勧誘活動が行われてしまいました。今年度はこのようなことが起こらないよう、新歓時期の前には大学と部活動の勧誘可能場所について確認・調整を行います。

(7) 学生センターとの話し合いを引き続き行います。

今後も学団連の構成団体は、月に一度学生センターとの話し合いを行い、大学から情報提供を受け、意見交換を行います。また学生センターとの話し合いで有益な情報が得られた場合、『NASCA』やポスターなどを通して学生に発信していきます。

また、先述の「学生大使」として、創基130周年事業に関して学生にとって有益な情報が得られ次第学生に発信する、行事を主催するなど、創基130周年事業に協力していきます。

【立て看板管理局】

(1) 立て看板の日頃の管理・運用を行います。

立て看板は有効な宣伝手段である一方、その利用には危険性が伴います。立て看板管理局は、これからも立て看板やステージバックが安全に利用されるよう、強風時に立て看板を倒すなど、立て看板の日頃の管理・運用を引き続き行います。また、現在、立て看板の管理体制に関して管理団体間で認識・対処の差が生じているため、その改善も行っていきます。

(2) 新歓時期の立て看板の取り扱いについて、調整・管理体制の強化を行います。

毎年3月から4月にかけての新歓時期には、普段よりも多くの立て看板が設置されます。そのため、立て看板管理局では新歓時期の立て看板の設置場所を円滑に割り振るため場所割会議を行い、利用団体間で混乱が起きないように図ります。

また利用団体に立て看板・ステージバックマニュアルを渡し、かつ、立て看板の一斉立ての際に立て看板の正しい立て方を講習します。そうすることで、立て看板利用時の注意を促し、事故の発生を未然に防ぐことを目指します。

(3) 友好祭本祭典での管理体制の強化を行います。

第51回友好祭本祭典では、普段とは異なり、多くの立て看板が設置され、また、立て看板の危険性を知らない一般の方が多数来訪すると考えられます。特にフリーマーケット出店者は立て看板を立てている場所の近くで活動を行っているため、彼らに対し一層の注意が必要であると考えられます。そこで、立て看板管理局は、普段の管理に加え、本祭典中に立て看板を立てている場所周辺の継続的な見回りを行う、立て看板の周囲に立ち入り禁止のテープを張る、フリーマーケット出店者に注意を促すビラを配布するなどといった対策を行います。

(4) 立て看板の保管場所について話し合いを行います。

立て看板やステージバック、関連物品の置き場所は未だ確定していません。これからも白鷺祭実行委員会・友好祭実行委員会と協議し、立て看板などを適切に管理できるよう、置き場所について検討を重ねます。

【大型PA再購入実行委員会】

(1) 第4期再購入に向けて、定例会を開き、話し合いを行います。

大型PA再購入実行委員会は今後も、定例会を開き、大型PAの現状確認や次回の第4期再購入が円滑に行われるよう話し合いを進めていきます。また、第4期再購入が完了するまでに機器が故障した際には、大型PA再購入実行委員会の積立金から修理費を支出する、または後援会に援助を求めるなど柔軟かつ早急に対策を講じます。

【ステージ管理委員会】

(1) ステージをより適切に運用していくため、話し合いなどを行います。

これからもステージ管理委員会はステージを適切に管理・運用していくため、定例会を行い、ステージの現状確認やステージに関する話し合いなどを行います。今後その中で、B7棟北倉庫に保管しているステージの移転先について、必要に応じて文化部連合や体育会などと調整を行いながら、適切な環境下で保管できるようにしていきます。

(2) ステージを適切に運用していくため、日頃の管理業務を行います。

これからもステージを適切に運用していくために、管理局が中心となり、ステージ常設時の監視・保護などの日頃の管理業務を行います。また、ステージの安全を確保するために、すべてのステージに関して定期的に点検を行います。中でも老朽化の進んだステージについては重点的に点検を行います。

(3) 学生会館前ステージの利用を確保するための活動を行います。

現在、クラブ・サークルの学生会館前ステージ利用には音量をはじめとした利用条件が課せられており、その条件が守られなければ、クラブ・サークルは学生会館前ステージを利用することができなくなります。そこでステージ管理委員会は、ステージ利用の際、その利用条件が守られているかをS.T.A.F.-1の協力のもと、確認します。また、ステージ利用団体に利用条件を徹底させることができるように、具体的な対策を検討していきます。

加えて、利用条件として提示されたステージの保護シートについて、どのようなものであれば適当であるかを検討し、購入を行います。

(4) 新歓時期のステージ利用の調整を行います。

毎年4月あたりの新入生歓迎時期には、普段よりも多くのクラブ・サークルがステージを利用します。その際、普段と同じように先着順の予約制では、一部の団体が過度に日程を占拠し、利用を希望する団体間に利用頻度の格差が生じるなどの不都合が生じることが予想されます。そこで、管理局は新歓時期のステージ利用が円滑に行われるよう、利用調整会議を行います。また、その会議の際、利用団体に対してステージ利用時の注意を促し、ステージが適切に利用されるように図ります。

【理学部研究室紹介冊子『^フ4^リinLAB^ラ』】

(1) 理学部の現3回生を対象に、新しくアンケートを行います。

活動報告にあるように、現在、情報数理科学科の研究室配属に合わせて12月中旬よりアンケート配布を開始する予定となっています。ただし、物理科学科の現3回生に対しては、研究室配属の時期が他学科と異なったことからアンケートを実施せず、時期を改めて来年4月にアンケートを行います。

また、アンケートに寄せられた意見は学生自治会で検討した上、今後の活動に反映させていきます。

以上